

# 山形県新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部 第46回本部員会議

日時 令和4年2月1日(火)

午後3時15分

場所 県庁5階 502会議室

## 次 第

### 1 開 会

### 2 あいさつ

### 3 協 議

- (1) 新型コロナウイルス感染症の発生状況等について
- (2) 重点措置区域の追加について
- (3) 学校、保育所等における感染防止対策の強化について
- (4) 自宅療養者等支援体制について
- (5) その他

### 4 閉 会

## 新型コロナウイルス感染症の発生状況について

### 1 世界の状況（厚生労働省発表：1月30日時点）〔195か国・地域〕

感染者数計 372,494,956人（前日比 +6,257,793人）

うち死亡者 5,658,011人（前日比 + 20,406人）

< 国内内訳（日本+感染者が多い10カ国） >

国・地域	感染者	死亡者	国・地域	感染者	死亡者	国・地域	感染者	死亡者
日本	2,584,596	18,729	フランス	18,928,572	131,449	イタリア	10,821,375	145,914
米国	74,235,709	883,934	英国	16,519,768	156,137	スペイン	9,779,130	92,966
インド	41,092,522	494,091	トルコ	11,438,476	87,045	ドイツ	9,774,847	117,730
ブラジル	25,256,198	626,870	ロシア	11,427,009	323,452	その他 ※	721	15

※ 「その他」は、国際輸送案件（うち、クルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス」の感染者712人、死亡者13人）

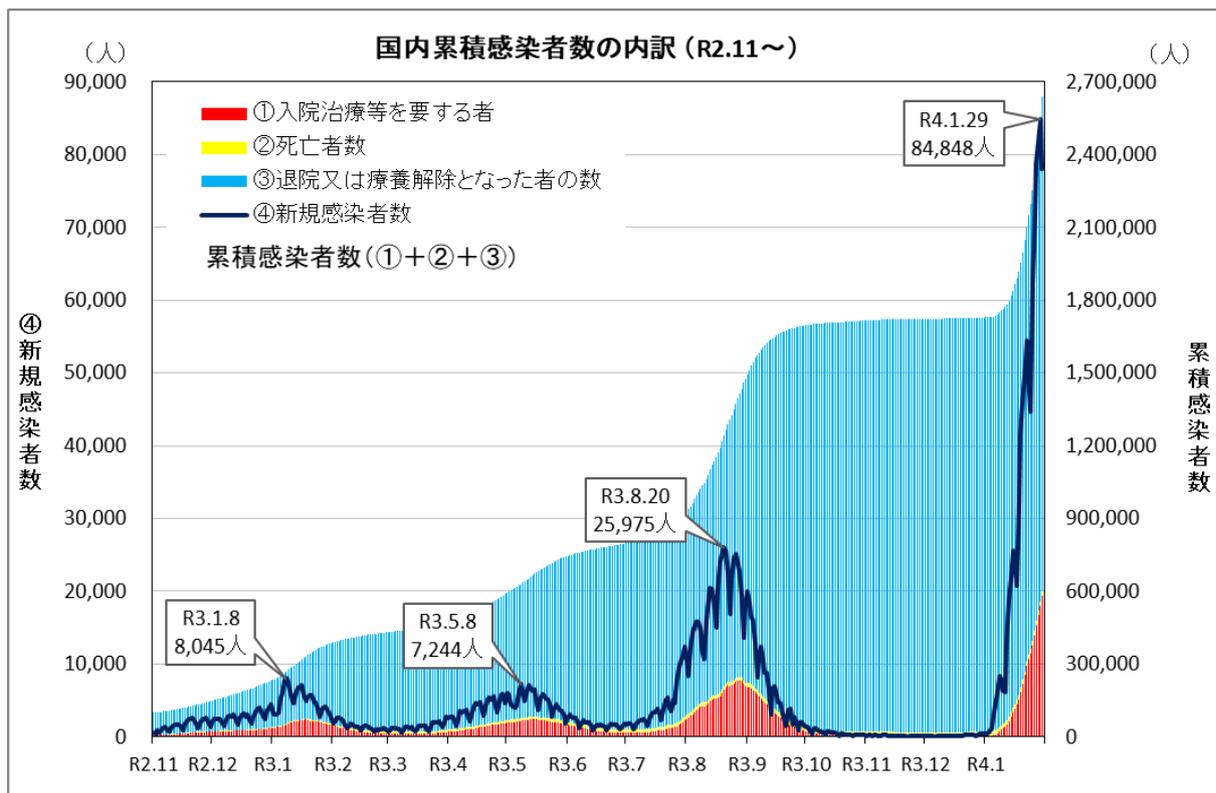
### 2 国内の状況（厚生労働省発表：1月30日公表分）

感染者数計 2,655,708人（前日比 +78,018人）

うち死亡者 18,756人（前日比 +35人）

都道府県	感染者	都道府県	感染者	都道府県	感染者	都道府県	感染者
北海道	90,048 (+2,782)	東京都	566,050 (+15,895)	滋賀県	22,546 (+860)	香川県	8,266 (+351)
青森県	9,841 (+306)	神奈川県	239,541 (+6,141)	京都府	63,045 (+2,548)	愛媛県	10,158 (+258)
岩手県	4,602 (+105)	新潟県	16,111 (+453)	大阪府	325,149 (+9,135)	高知県	5,875 (+169)
宮城県	21,232 (+525)	富山県	6,925 (+271)	兵庫県	123,392 (+4,450)	福岡県	117,306 (+4,345)
秋田県	4,075 (+204)	石川県	12,373 (+359)	奈良県	25,563 (+817)	佐賀県	10,994 (+260)
山形県	5,499 (+257)	福井県	5,413 (+208)	和歌山県	10,744 (+471)	長崎県	13,856 (+469)
福島県	12,985 (+424)	山梨県	8,752 (+256)	鳥取県	3,302 (+175)	熊本県	27,718 (+902)
茨城県	35,254 (+1,086)	長野県	17,190 (+498)	島根県	4,126 (+55)	大分県	13,182 (+411)
栃木県	23,736 (+524)	岐阜県	28,921 (+707)	岡山県	25,360 (+924)	宮崎県	10,712 (+345)
群馬県	29,163 (+871)	静岡県	44,586 (+1,390)	広島県	47,372 (+1,376)	鹿児島県	16,070 (+564)
埼玉県	165,363 (+5,315)	愛知県	158,931 (+4,426)	山口県	12,904 (+383)	沖縄県	82,348 (+838)
千葉県	142,604 (+4,258)	三重県	21,826 (+524)	徳島県	4,699 (+127)	計	2,655,708 (+78,018)

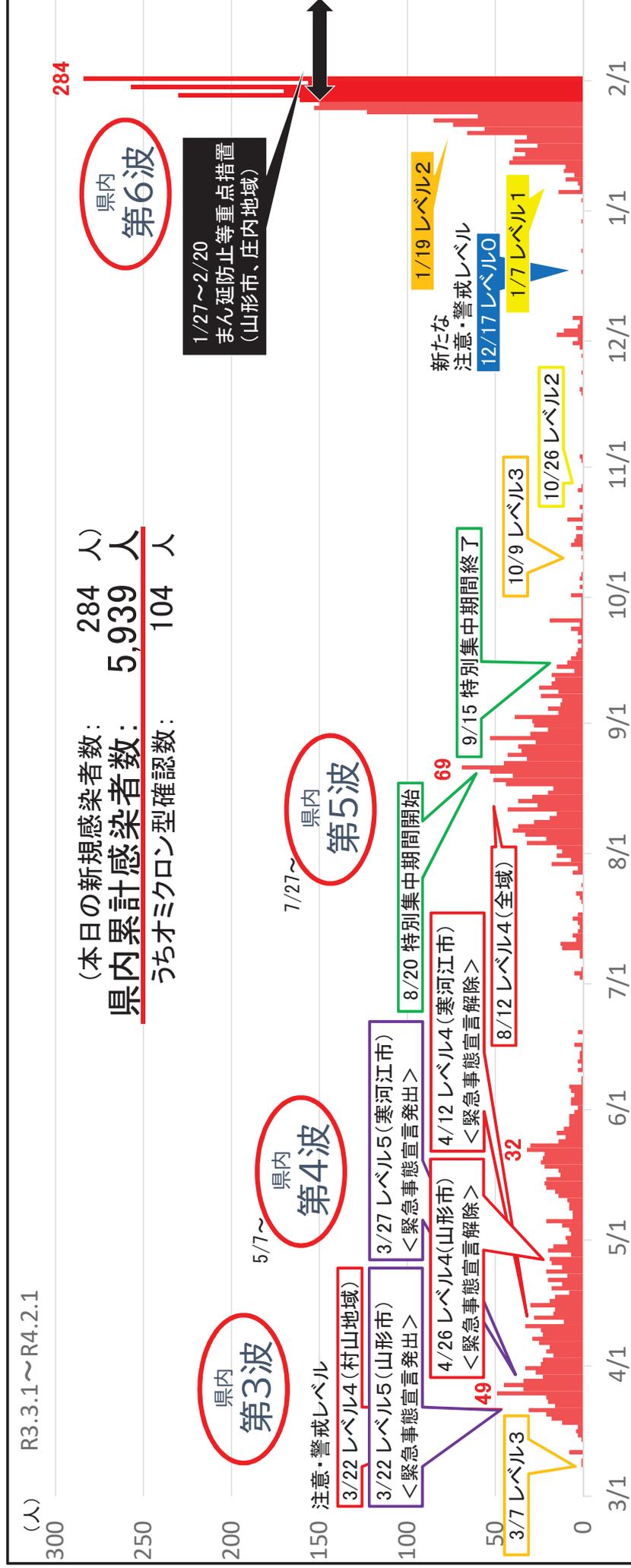
※ 『感染者数計』は各自治体の公表値の積み上げであり、前日数値からの増減とは異なる場合がある。  
 ※ 空港・海港検疫を除く。（合計には長崎県クルーズ船陽性者を含む。）



# 県内における新型コロナウイルス感染症の現状

令和4年2月1日

## 1 感染者の推移 (R3.3以降)



## 2 病床のひっ迫状況 ※2月1日現在の療養者数

(1) 入院患者数 63 人 (うち60歳以上 36 人 (57.1%)) ※ほか調整中 434 人

病院名	山形中央病院	山形大学附属病院	市立病院 済生館	山形済生病院	県立河北病院	県立新庄病院	公立置賜総合病院	米沢市立病院	日本海総合病院	鶴岡市立庄内病院	確保病床合計
病床数 (重症病床)	47 (8)	27 (6)	35	5	6	9	34 (4)	8	41 (8)	25	237 (26)
入院患者数 (重症)	12		14	3	3	2	7	2	8	12	63
病床占有率	25.5%		40.0%	60.0%	50.0%	22.2%	20.6%	25.0%	19.5%	48.0%	26.6%

(2) 宿泊療養者数 94 人

(3) 自宅療養者数 1,147 人

(4) 死亡者合計 56 人



# 感染状況の推移

	1/13 (木)	1/14 (金)	1/15 (土)	1/16 (日)	1/17 (月)	1/18 (火)	1/19 (水)	1/20 (木)	1/21 (金)	1/22 (土)	1/23 (日)	1/24 (月)	1/25 (火)	1/26 (水)	1/27 (木)	1/28 (金)	1/29 (土)	1/30 (日)	1/31 (月)	2/1 (火)
<b>全県</b>	<b>40</b>	<b>33</b>	<b>39</b>	<b>26</b>	<b>39</b>	<b>32</b>	<b>66</b>	<b>56</b>	<b>74</b>	<b>85</b>	<b>60</b>	<b>123</b>	<b>153</b>	<b>150</b>	<b>161</b>	<b>230</b>	<b>170</b>	<b>257</b>	<b>156</b>	<b>284</b>
村山地域	26	15	20	11	13	17	24	17	26	37	22	46	74	70	80	58	57	38	41	80
山形市	12	11	16	10	5	12	17	14	22	29	17	39	51	44	62	41	32	20	20	48
最上地域			1											4	1		1	2		
置賜地域	4	1	6	3	3	1	5	3	7	5	7	8	15	10	11	14	25	23	21	46
米沢市	3	4	4	1	2	2	1	3	5	1	3	5	5	4	5	10	23	15	17	5
高島町	1	1	1	2	1	1	1	1	2	1	1	3	3	1	1	1	1	5	3	36
庄内地域	10	13	9	12	23	14	37	36	41	43	31	69	64	64	68	158	87	194	94	157
鶴岡市	2	2	1	1	2	1	2	10	15	17	14	37	43	29	32	113	43	104	40	95
酒田市	4	10	8	10	18	10	25	22	17	20	13	24	15	26	23	28	35	69	45	52
三川町									3	1		1			6		4	7	1	3
庄内町	2			1		2	7	1	3	3	4	6	4	9	12	10	4	14	5	7
遊佐町	2	1			3	1	3	3	3	2		1	2	1	1		1		3	
山形市+庄内地域割合	55.0%	72.7%	64.1%	84.6%	71.8%	81.3%	81.8%	89.3%	85.1%	84.7%	80.0%	87.8%	75.2%	72.0%	80.7%	86.5%	70.0%	83.3%	73.1%	72.2%
県外	4	3											2	1						1
<b>全県</b>	<b>120</b>	<b>146</b>	<b>173</b>	<b>194</b>	<b>222</b>	<b>244</b>	<b>268</b>	<b>284</b>	<b>329</b>	<b>378</b>	<b>412</b>	<b>496</b>	<b>617</b>	<b>701</b>	<b>806</b>	<b>962</b>	<b>1047</b>	<b>1244</b>	<b>1277</b>	<b>1408</b>
村山地域	99	113	124	131	134	141	126	117	128	145	156	189	246	292	355	387	407	423	418	424
山形市	43	54	66	75	77	89	83	85	107	109	116	150	189	216	264	283	286	289	270	267
最上地域			1		1	1	1	1	1	1				4	5	5	6	8	8	8
置賜地域	7	7	13	16	19	20	23	22	28	27	31	36	50	55	63	70	90	106	119	150
米沢市	4	3	7	8	10	10	11	11	16	13	15	18	23	26	28	33	55	67	79	79
高島町	4	3	7	8	10	10	11	11	16	13	15	18	23	27	30	37	7	11	14	47
庄内地域	14	26	35	46	68	82	118	144	172	206	225	271	321	348	380	497	541	704	729	822
鶴岡市	3	4	5	6	8	9	11	19	32	48	61	96	138	165	187	285	311	401	404	456
酒田市	7	17	25	34	51	61	85	103	110	122	125	131	136	137	138	149	164	220	241	278
三川町									3	4	4	5	5	5	5	8	11	18	18	21
庄内町	2	2	2	3	3	5	12	11	14	17	20	26	28	30	41	48	49	59	58	61
遊佐町	2	3	3	3	6	7	10	11	13	15	15	13	14	11	9	7	6	6	8	6
山形市+庄内地域割合	47.5%	54.8%	58.4%	62.4%	65.3%	70.1%	75.0%	80.6%	84.8%	83.3%	82.8%	84.9%	82.7%	80.5%	79.9%	81.1%	79.0%	79.8%	78.2%	77.3%
<b>全県</b>	<b>11.13</b>	<b>13.54</b>	<b>16.05</b>	<b>18.00</b>	<b>20.59</b>	<b>22.63</b>	<b>24.86</b>	<b>26.35</b>	<b>30.52</b>	<b>35.06</b>	<b>38.22</b>	<b>46.01</b>	<b>57.24</b>	<b>65.03</b>	<b>74.77</b>	<b>89.24</b>	<b>97.12</b>	<b>115.40</b>	<b>118.46</b>	<b>130.61</b>
村山地域	18.44	21.04	23.09	24.39	24.95	26.26	23.46	21.79	23.84	27.00	29.05	35.20	45.81	54.38	66.11	72.07	75.79	78.77	77.84	78.96
山形市	17.2	21.6	26.4	30	30.8	35.6	33.2	34	42.8	43.6	46.4	60	75.6	86.4	105.6	113.2	114.4	115.6	108	106.8
最上地域			1.37	1.37	1.37	1.37	1.37	1.37	1.37	1.37				5.48	6.85	8.22	10.96	10.96	10.96	10.96
置賜地域	3.43	3.43	6.37	7.84	9.31	9.80	11.27	10.78	13.73	13.24	15.20	17.65	24.51	26.96	30.88	34.31	44.12	51.96	58.33	73.53
米沢市	4.88	3.66	8.54	9.76	12.20	12.20	13.41	13.41	19.51	15.85	18.29	21.95	28.05	31.71	34.15	40.24	67.07	81.71	96.34	96.34
高島町	17.39	13.04	30.43	34.78	43.48	43.48	47.83	47.83	69.57	56.52	65.22	78.26	100.00	30.43	34.78	34.78	30.43	47.83	60.87	204.35
庄内地域	5.26	9.77	13.16	17.29	25.56	30.83	44.36	54.14	64.66	77.44	84.59	101.88	120.68	130.83	142.86	186.84	203.38	264.66	274.06	309.02
鶴岡市	2.42	3.23	4.03	4.84	6.45	7.26	8.87	15.32	25.81	38.71	49.19	77.42	111.29	133.06	150.81	229.84	250.81	323.39	325.81	367.74
酒田市	6.93	16.83	24.75	33.66	50.50	60.40	84.16	101.98	108.91	120.79	123.76	129.70	134.65	135.64	136.63	147.52	162.38	217.82	238.61	275.25
三川町									37.50	50.00	50.00	62.50	62.50	62.50	62.50	100.00	137.50	225.00	225.00	262.50
庄内町	9.52	9.52	9.52	14.29	14.29	23.81	57.14	52.38	66.67	80.95	95.24	123.81	133.33	142.86	195.24	228.57	233.33	280.95	276.19	290.48
遊佐町	14.29	21.43	21.43	21.43	42.86	50.00	71.43	78.57	92.86	107.14	107.14	92.86	100.00	78.57	64.29	50.00	42.86	42.86	57.14	42.86

令和4年2月1日  
健康福祉部

## 山形県内の新型コロナウイルス新規感染者 性別・年齢別の発生状況

(令和4年1月公表分)

	男	女	合計 (%)
9歳以下	189	149	338 (16.5)
10歳～	207	145	352 (17.2)
20歳～	177	154	331 (16.2)
30歳～	128	151	279 (13.6)
40歳～	144	150	294 (14.4)
50歳～	91	77	168 (8.2)
60歳～	67	67	134 (6.5)
70歳～	45	49	94 (4.6)
80歳～	12	27	39 (1.9)
90歳～	1	18	19 (0.9)
合計	1,061	987	2,048 (100)
<b>65歳以上 (再掲)</b>	<b>91</b>	<b>124</b>	<b>215 (10.5)</b>

# 本県の各種指標の推移

まん延防止等重点措置(1/27~)

レベル2(1/19~)

レベル1(1/7~)

レベル0

	レベル0		レベル1(1/7~)							レベル2(1/19~)							注意・警戒レベル											
	1/5 (水)	1/6 (木)	1/7 (金)	1/8 (土)	1/9 (日)	1/10 (月)	1/11 (火)	1/12 (水)	1/13 (木)	1/14 (金)	1/15 (土)	1/16 (日)	1/17 (月)	1/18 (火)	1/19 (水)	1/20 (木)	1/21 (金)	1/22 (土)	1/23 (日)	1/24 (月)	1/25 (火)	1/26 (水)	1/27 (木)	1/28 (金)	1/29 (土)	1/30 (日)	1/31 (月)	2/1 (火)
① 病床利用率	3.0%	5.5%	5.5%	8.4%	12.2%	12.7%	16.9%	19.0%	20.3%	25.7%	33.8%	36.3%	36.3%	32.1%	28.3%	25.7%	24.5%	26.2%	27.0%	28.3%	33.8%	32.1%	30.4%	29.1%	26.2%	26.2%	26.6%	26.6%
② 重症病床利用率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
③ 1週間の新規陽性者数 (人口10万人あたり)	1.39	1.58	1.86	2.78	3.25	4.17	5.10	7.70	11.22	14.01	16.70	18.65	21.24	23.28	25.51	26.99	30.80	35.06	38.22	46.01	57.24	65.03	74.77	89.24	97.12	115.40	118.46	130.61
④ 1週間の新規陽性者数 (累計)	15	17	20	30	35	45	55	83	121	151	180	201	229	251	275	291	332	378	412	496	617	701	806	962	1047	1244	1277	1408

## 《参考指標》

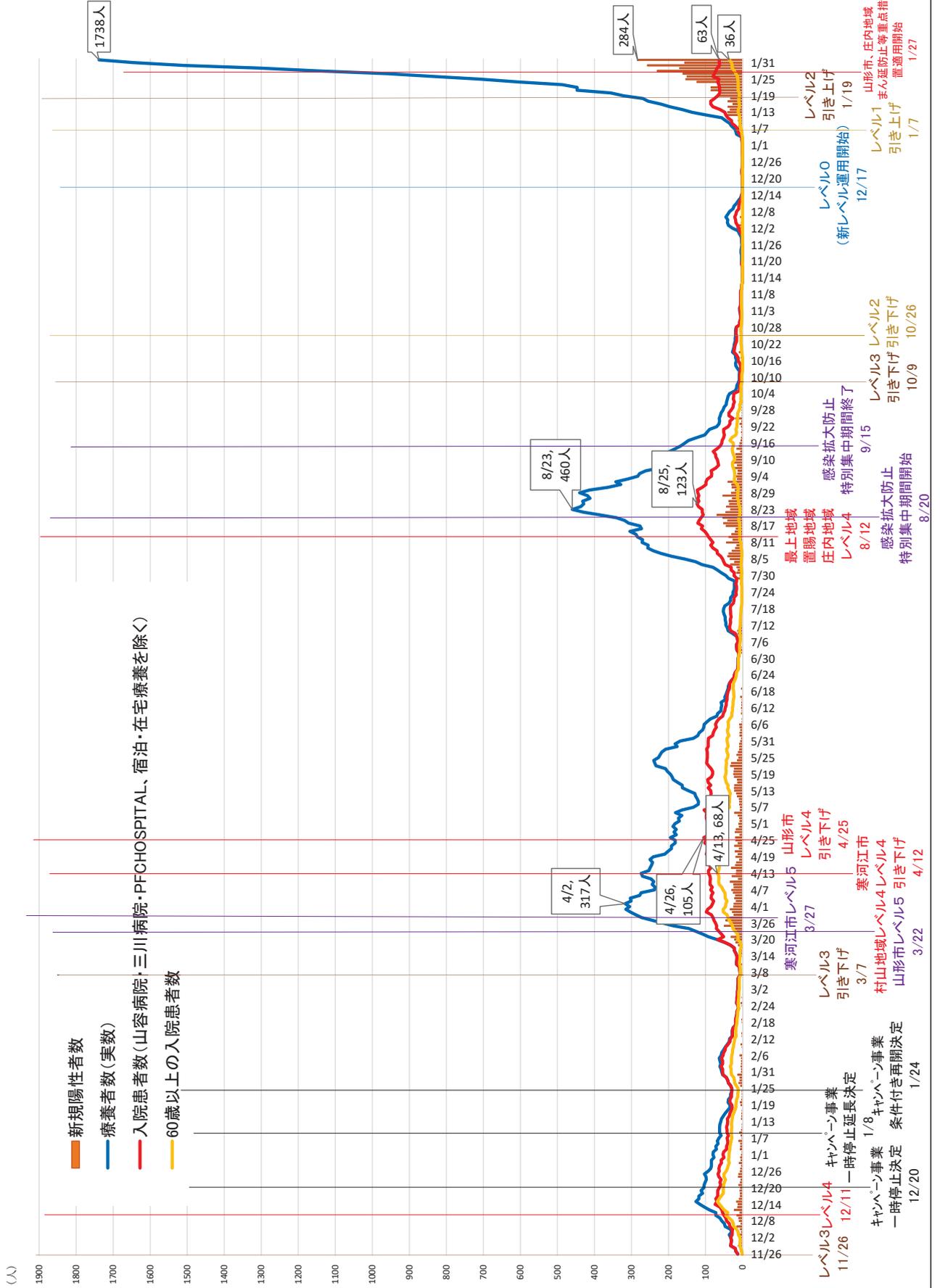
⑤ 直近1週間と 先週1週間の比較	15.00	17.00	20.00	30.00	35.00	22.50	27.50	5.53	7.12	7.55	6.00	5.74	5.09	4.56	3.31	2.40	2.20	2.10	2.05	2.17	2.46	2.55	2.77	2.90	2.77	3.02	2.57	2.28
⑥ PCR陽性率	3.1%	3.6%	4.2%	6.3%	7.3%	3.3%	4.0%	6.0%	8.8%	10.9%	13.0%	14.6%	9.7%	10.6%	11.6%	12.3%	14.0%	15.9%	17.4%	18.2%	22.7%	25.7%	29.6%	35.3%	38.5%	45.7%	25.6%	28.3%
⑦ 感染経路不明割合 (1週間あたり)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.2%	3.6%	3.6%	2.5%	5.3%	5.0%	6.6%	8.0%	8.0%	8.7%	10.7%	11.7%	14.0%	18.9%	22.8%	21.9%	24.8%	24.6%	24.1%	25.8%	30.4%	調査中	調査中
⑧ 療養者数 (人口10万人あたり)	1.48	1.67	1.95	2.78	3.25	4.27	5.19	9.09	12.62	15.21	18.18	20.50	23.65	24.95	29.78	33.02	37.20	41.47	45.18	56.12	65.96	77.74	88.96	106.68	120.69	139.98	152.69	161.22
⑨ 入院率	43.8%	72.2%	61.9%	66.7%	82.9%	65.2%	71.4%	45.9%	35.3%	37.2%	40.8%	38.9%	33.7%	28.3%	20.9%	17.1%	14.5%	13.9%	13.1%	11.1%	9.0%	9.5%	7.9%	6.3%	5.3%	4.1%	3.8%	3.6%

## 《感染状況等》

⑩ 入院患者数	7	13	13	20	29	30	40	45	48	61	80	86	86	76	67	61	58	62	64	67	64	80	76	72	69	62	63	63	
うち確保病床以外の 入院患者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
うち重症入院患者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
うち60歳以上入院患 者数	2	2	4	6	7	7	8	9	12	11	9	9	10	10	9	9	11	12	12	12	13	14	18	22	28	28	30	36	
⑪ 新規陽性者数	14	2	3	10	5	11	10	42	40	33	39	26	39	32	66	56	74	85	60	123	153	150	161	230	170	257	156	284	
⑫ 感染経路不明者数 (1週間あたり)	0	0	0	0	0	1	2	3	3	8	9	11	15	20	24	31	39	53	78	113	135	174	198	232	270	378	調査中	調査中	
⑬ 療養者数	16	18	21	30	35	46	56	98	136	164	196	221	255	269	321	356	401	447	487	605	711	838	959	1150	1301	1509	1646	1738	
⑭ 1週間の検査件数	477	477	477	477	477	1,380	1,380	1,380	1,380	1,380	1,380	1,380	1,380	2,373	2,373	2,373	2,373	2,373	2,373	2,373	2,723	2,723	2,723	2,723	2,723	2,723	2,723	4,981	4,981

※ ⑩ 1週間の検査件数は、直近1週間の合計の件数(毎週月曜日集計)

# 本県の各種指標の推移(11/26～)



北海道・東北・新潟各道県及び首都圏の新規陽性者数の推移

	1/4 (火)	1/5 (水)	1/6 (木)	1/9 (日)	1/10 (月)	1/11 (火)	1/12 (水)	1/13 (木)	1/14 (金)	1/15 (土)	1/16 (日)	1/17 (月)	1/18 (火)	1/19 (水)	1/20 (木)	1/21 (金)	1/22 (土)	1/23 (日)	1/24 (月)	1/25 (火)	1/26 (水)	1/27 (木)	1/28 (金)	1/29 (土)	1/30 (日)	1/31 (月)	直近 1週間 合計	直近1週間 10万人 あたり
北海道	26	34	74	117	106	117	197	328	467	695	692	643	698	1,170	1,437	1,644	1,605	1,591	1,589	1,536	2,091	2,856	2,775	3,002	2,782	2,266	17,308	329.68
青森	6	6	1	17	10	15	86	85	97	142	129	86	111	284	227	183	277	145	77	196	361	383	316	367	306	204	2,133	171.19
岩手	1	4	6	4	1	5	4	10	29	23	14	11	13	24	22	33	35	48	61	132	72	139	137	156	105	142	883	71.96
宮城	6	6	12	25	14	17	45	86	76	106	79	44	131	162	195	217	253	285	192	331	496	497	547	554	525	372	3,322	144.06
秋田	0	0	2	3	6	8	23	24	27	31	38	43	31	44	41	55	87	72	153	245	242	266	234	261	204	83	1,535	158.90
山形	0	14	2	5	11	10	42	40	33	39	26	39	32	66	56	74	85	60	123	153	150	161	230	170	257	156	1,277	118.46
福島	2	13	8	35	21	26	32	61	50	51	66	69	42	87	107	116	119	157	143	221	341	378	395	440	431	378	2,584	139.98
新潟	3	10	35	85	76	61	129	220	200	284	266	219	279	436	468	470	494	406	383	431	627	611	549	486	453	266	3,423	153.98
埼玉	38	82	150	401	292	227	547	886	955	1,173	1,399	1,139	1,672	2,215	2,452	2,401	2,693	2,524	3,175	3,166	3,887	3,867	4,189	3,826	5,315	3,611	27,861	379.06
千葉	34	69	111	252	256	252	465	633	916	945	1,207	940	1,477	1,605	1,596	2,215	2,296	2,382	2,760	3,250	2,621	3,801	3,744	3,365	4,258	3,344	24,383	389.57
東京	151	390	641	1,223	871	962	2,198	3,124	4,051	4,561	4,172	3,719	5,185	7,377	8,638	9,699	11,227	9,468	8,503	12,813	14,086	16,538	17,631	17,433	15,895	11,751	106,147	762.50
神奈川	55	93	152	443	519	386	548	842	1,155	1,538	1,751	1,858	1,990	2,288	3,344	3,409	3,405	3,792	5,276	4,130	4,793	5,941	6,467	8,691	6,141	7,001	43,164	469.28
全国	1,151	2,491	4,301	8,078	6,273	6,239	13,052	18,673	21,891	25,630	25,483	20,835	32,097	41,377	46,016	49,724	54,430	49,847	44,692	62,489	71,528	78,760	81,738	84,848	78,018	60,737	518,118	410.66



## 重点措置区域の追加について（案）

県内の感染状況は、2月1日現在で病床使用率26.6%、重症病床使用率0.0%と比較的安定した状況が続いているが、新規陽性者数は、直近1週間で人口10万人あたり130.61人になるなど増加傾向が止まらず、宿泊療養者や自宅療養者の急増により、保健医療体制に対する負荷が大きくなっている。

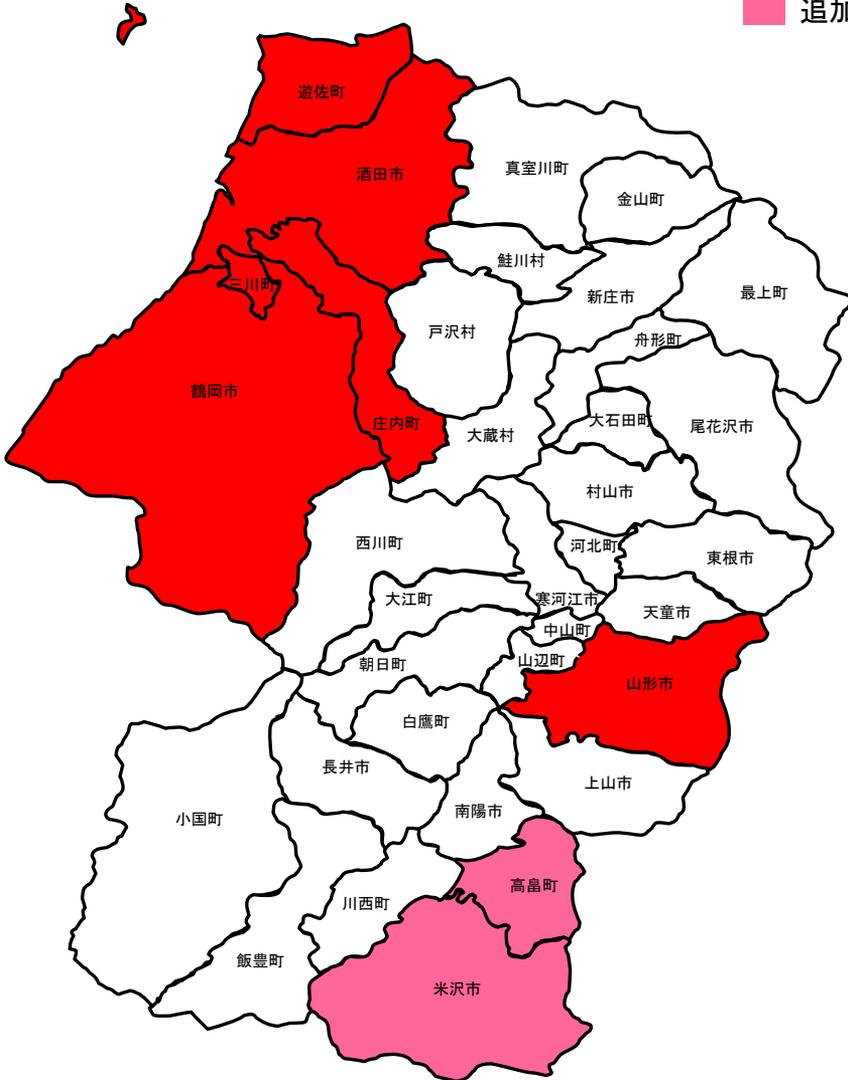
特に、米沢市では、直近1週間の人口10万人あたりの新規陽性者数が96.34人、高畠町では204.35人と急増しており、学校や保育所等でもクラスターが発生している。今後、市中感染や近隣市町への感染拡大も懸念されることから、これらの状況を総合的に判断し、**2月3日から米沢市及び高畠町を重点措置区域に追加**し、重点措置を実施することとする。

以上

# まん延防止等重点措置適用地域（案）

■ 適用中地域

■ 追加地域



# 山形県

## まん延防止等重点措置の 適用に伴う要請

令和4年1月25日

(令和4年1月28日一部変更)

(令和4年2月 1日一部変更)

### ■ 重点措置区域

- ・ 山形市、米沢市、高畠町、鶴岡市、酒田市、三川町、庄内町、遊佐町

※2月3日(木)から米沢市、高畠町を追加

### ■ 実施期間

令和4年1月27日(木)から

令和4年2月20日(日)まで

# 県民の皆様へのお願い

	重点措置区域 (山形市、米沢市、高畠町、鶴岡市、酒田市、三川町、庄内町、遊佐町) (特措法第31条の6第2項、第24条第9項)	重点措置区域以外 (特措法第24条第9項)
外出・移動	<ul style="list-style-type: none"> <li>○不要不急の外出は控えてください。</li> <li>○混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出・移動を自粛してください。</li> <li>○営業時間の短縮を要請した時間以降、飲食店の利用は控えてください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○重点措置区域への不要不急の移動は控えてください。</li> </ul>
県外との往来	<ul style="list-style-type: none"> <li>○不要不急の往来は控えてください。 ※ビジネス、通学、通院、受験等は除く。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○感染拡大地域との不要不急の往来は控えてください ※ビジネス、通学、通院、受験等は除く。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○移動する場合は、移動先の感染状況の把握に努め、基本的な感染防止対策の徹底や、事前・事後に無料のPCR等検査を活用するなど、「うつらない」、「うつさない」行動を徹底してください。</li> </ul>	

※対象者全員検査及びワクチン・検査パッケージ制度の適用なし

# 県民の皆様へのお願い

	重点措置区域 (山形市、米沢市、高畠町、鶴岡市、酒田市、三川町、庄内町、遊佐町) (特措法第31条の6第2項、第24条第9項)	重点措置区域以外 (特措法第24条第9項)
会食	<ul style="list-style-type: none"> <li>○1テーブル4人以下、2時間以内で感染防止対策を徹底して行ってください。 ※結婚式など冠婚葬祭を含む</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○なるべく1テーブル4人以下で感染防止対策を徹底して行ってください。 ※結婚式など冠婚葬祭を含む</li> </ul>
感染防止対策等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○都道府県の認証施設など感染防止対策が講じられた施設を利用してください。</li> <li>○不織布マスクの着用や、こまめな手洗い、消毒、ゼロ密（密閉、密集、密接の全てを避ける）、換気の励行など基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。</li> <li>○ワクチンの効果は、時間が経過すると低下してきますので、ワクチン接種後も、マスクの着用など基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。</li> <li>○発熱・咳など、少しでも体調が悪い場合は、外出や移動を控え、事前に医療機関に連絡し、受診してください。</li> <li>○無症状でも感染に対する不安を感じる場合は、無料のPCR等検査を受けてください。</li> </ul>	

## 学校等へのお願い

		重点措置区域 (山形市、米沢市、高畠町、鶴岡市、酒田市、三川町、庄内町、遊佐町)	重点措置区域以外
県立学校	部活動	<p>○活動停止 (全国大会出場を除く) ※スポーツ少年団活動についても活動停止を要請</p>	<p>○自校内の活動とし、マスクを着用しても活動できる 負荷の内容に限定</p> <p>○他校等との交流、合宿等宿泊を伴う活動は停止 (全国大会出場を除く)</p> <p>○活動前後のマスク着用等の感染防止対策の指導徹底</p>
	校外学習等	<p>○実施しない</p>	<p>○改めて実施の可否を慎重に判断</p> <p>○実施する場合でも、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>基本的な感染防止対策(不織布マスクの常時着用、ゼロ密対策、換気の励行、健康観察)を徹底</li> <li>重点措置区域への移動を自粛</li> <li>指導者は当該校の教職員に限定</li> </ul>
		<p>○感染者・濃厚接触者が発生した際は、<u>学校長が一時的に学校を閉鎖するなどした上で「新型コロナ対策学校等支援タスクフォース」等の助言を受け、速やかに休業等の対応を実施するとともに、リモート学習等を推進して、児童生徒の学びの保障に配慮</u></p> <p>○登校前の健康観察の徹底を改めて周知(風邪症状等がある場合、登校を控え医療機関の受診を促す) ※特に、<u>オミクロン株の特性を踏まえ、熱はなくとも咽頭痛(のどの痛み)、鼻汁などの症状がある場合は、登校を控えることを徹底</u></p> <p>○換気対策の徹底(改めて室内のCO<sub>2</sub>濃度・室温の変化を測定、換気方法を改善)</p> <p>○受験等で県外に移動する場合、無料のPCR等検査の活用を推奨</p>	

※ 小中学校等市町村立学校や私立学校についても、同様の対応を要請する。

## 保育所等へのお願い

保育所、認定こども園、幼稚園等	<p>○感染防止対策の徹底・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保育所等児童関係施設に配布した県独自「新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」を参照し、感染防止対策を徹底してください。</li> <li><u>保健衛生用品等の購入に係る補助を活用してください。</u></li> <li><u>市町村においては、保育士等への3回目ワクチン優先接種に御配慮をお願いします。</u></li> </ul> <p>○事業継続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会機能を維持するため、感染予防に最大限配慮しつつ、原則開所するようお願いします。</li> <li><u>臨時休園の判断を行うに当たっては、保育の必要な方に対する保育が継続して実施されるような配慮(代替保育等)をお願いします。</u></li> <li><u>感染の早期発見や事業継続に向けて、保育所等に配布している抗原簡易キットやPCR検査キットを活用してください。</u></li> <li><u>濃厚接触者の待機期間については、最新の取扱いにより対応をお願いします。</u></li> </ul>
-----------------	---

# 事業者の皆様へのお願い

	重点措置区域 (山形市、米沢市、高畠町、鶴岡市、酒田市、三川町、庄内町、遊佐町) (特措法第24条第9項)	重点措置区域以外 (特措法第24条第9項)
感染防止対策等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○業種別の感染拡大予防ガイドライン遵守を徹底してください。</li> <li>○就業前の健康チェックなど、従業員の健康管理を徹底してください。</li> <li>○テレワーク、時差出勤、オンラインの活用等により、出勤者数の削減など、人との接触を低減する取組みを進めてください。</li> <li>○ドアノブ、手すり、スイッチ、トイレ、洗面所などの共用部分をこまめに消毒してください。</li> <li>○体調が優れない方や、子どもの養育等が必要な方が気兼ねなく休める環境を整備してください。</li> <li>○従業員に感染者や濃厚接触者が多数発生した場合に備え、自社等のBCP(事業継続計画)の作成・点検を進めてください。</li> </ul>	

# 飲食店等の皆様へのお願い

重点措置区域 (山形市、米沢市、高畠町、鶴岡市、酒田市、三川町、庄内町、遊佐町) (特措法第31条の6第1項、第24条第9項)	
期間	<p><u>山形市、庄内地域2市3町</u>：1月27日(木)から2月20日(日)まで</p> <p><u>米沢市、高畠町</u>：2月3日(木)から2月20日(日)まで</p>
対象	<p>①飲食店(宅配・テイクアウトサービスは除く)</p> <p>②遊興施設(スナック、カラオケ店等)、結婚式場等</p> <p>⇒①、②のうち食品衛生法の飲食店営業許可を受けている店舗</p>
要請内容	<p>1 営業時間の短縮要請</p> <p>[認証施設]</p> <p>営業時間を午前5時から<b>午後9時まで(※)</b>としてください。(酒類の提供は可) 協力金:4~11万円/日</p> <p>※通常の閉店時間が午後8時を超えて午後9時までの認証施設は、営業時間を午前5時から<b>午後8時まで</b>としてください。(1月28日(金)から)</p> <p>[非認証施設]</p> <p>営業時間を午前5時から<b>午後8時まで</b>とし、<b>酒類の提供を行わない</b>でください。(利用者の持込を含む。) 協力金:3~10万円/日</p> <p>※大企業の場合:1日当たりの売上減少額の40%(上限20万円)</p> <p>※中小企業もこの計算方法を選択可</p> <p>2 利用者の人数制限 (対象者全員検査及びワクチン・検査パッケージ制度の適用なし)</p> <p><b>1テーブル4人以内</b>にしてください。</p>

# イベント主催者等の皆様へのお願い

(県内全域共通) (特措法第24条第9項)

次の人数上限に沿ったイベントの開催をお願いします。

収容定員	大声なし	大声あり
1万人超	5,000人まで ※ 感染防止安全計画を策定した場合、2万人まで	収容定員の半分まで (上限5,000人)
5,000人超 ～ 1万人	5,000人まで ※ 感染防止安全計画を策定した場合、収容定員まで	
5,000人以下	収容定員まで	

※ 「大声」：観客等が通常よりも大きな声量で反復・継続的に声を発すること

※ 対象者全員検査及びワクチン・検査パッケージ制度の適用なし

※ 1月28日までを周知期間とし、1月28日までに販売されたチケットに限り、上記要件を適用せず、キャンセルは不要

# 大規模集客施設 (1,000㎡超) へのお願い

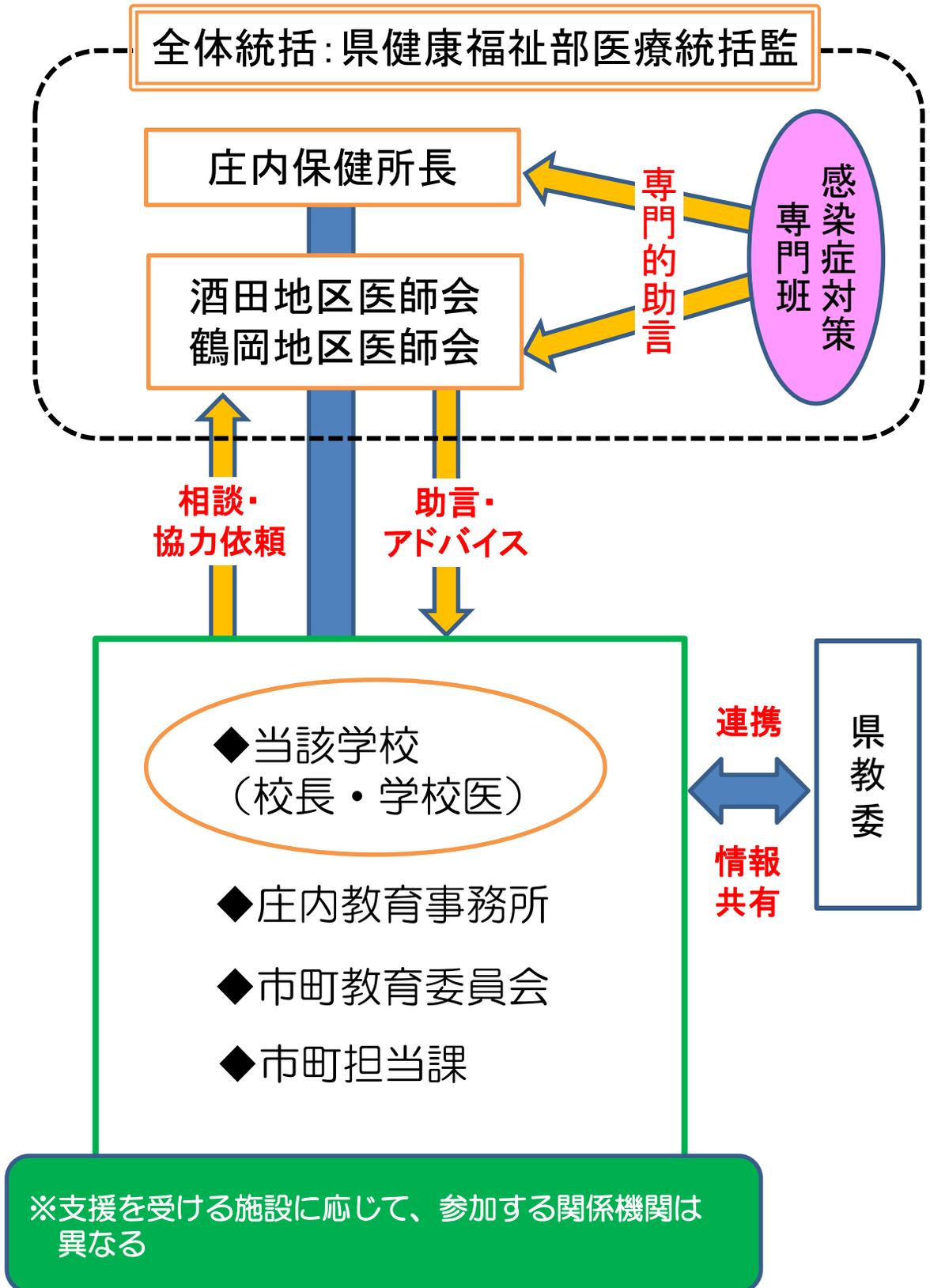
(重点措置区域) (特措法第31条の6第1項)

期間	1月27日(木)から2月20日(日)まで
対象施設	<p>次の施設のうち、<b>床面積1,000㎡を超える施設</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・劇場等：劇場、観覧場、映画館等</li> <li>・集会場等：集会場、公会堂、展示場、貸会議室、文化会館等</li> <li>・ホテル等：ホテル、旅館（集会の用に供する部分に限る）</li> <li>・運動施設及び遊技場：体育館、水泳場、陸上競技場、野球場、ゴルフ場、テニス場、バッティング練習場、柔剣道場、弓道場、ボウリング場、スポーツクラブ、ヨガスタジオ、テーマパーク、遊園地等</li> <li>・博物館等：博物館、美術館、科学館、記念館、水族館、動物園、植物園等</li> <li>・遊技場：マーチャン店、パチンコ店、ゲームセンター等</li> <li>・遊興施設：漫画喫茶、個室ビデオ店等</li> <li>・物品販売業を営む店舗：大規模小売店、ショッピングセンター等</li> <li>・サービス業を営む店舗：スーパー銭湯、ネイルサロン等</li> </ul>
要請内容	<p>次の感染防止対策の徹底をお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入場をする者の整理等</li> <li>・入場をする者に対するマスクの着用の周知</li> <li>・感染防止措置を実施しない者の入場の禁止</li> <li>・会話等の飛沫による感染の防止に効果のある措置（飛沫を遮ることができる板等の設置又は利用者の適切な距離の確保等）</li> </ul>

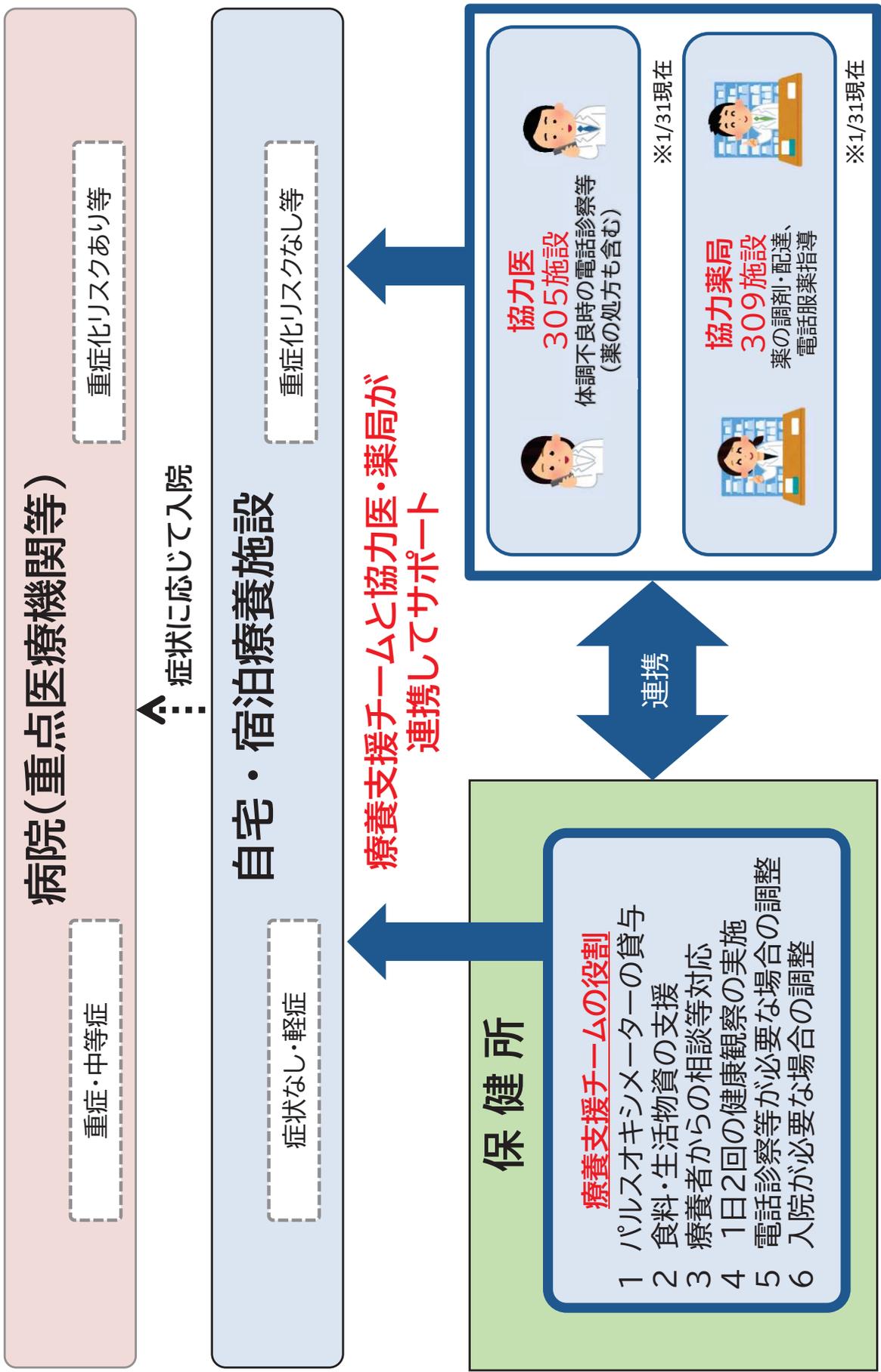
## その他

県有施設	○重点措置区域の県有施設の開館時間の短縮や休館等を実施
やまがた冬割 キャンペーン	○山形県民は、重点措置区域の県民及び重点措置区域の宿泊割引のみ停止 ○隣県の県民割については、県内での宿泊割引を停止 ○いずれも1月27日以降予約停止、2月2日以降割引停止 <u>(米沢市民、高畠町民及び同市町内の宿泊割引は、2月3日以降予約停止、2月9日以降割引停止)</u>

# 新型コロナ対策学校等支援タスクフォース



# 新型コロナウイルス感染症に係る自宅療養者等支援体制について



# 山形県飲食業等緊急支援給付金

新型コロナの影響により引き続き厳しい経営環境にある夜間営業の飲食店等が、年末の需要減を乗り越えて事業継続できるよう、県独自の給付金を給付します。

## 対象事業者

令和3年10月・11月・12月のいずれかの売上が、前年同月 又は 前々年同月と比較して30%以上減少した、県内で次の事業※を営む方

- 酒類を提供する夜間営業の飲食店（持ち帰り・配達飲食サービス業は対象外）
- カラオケボックス業（飲食を提供している事業者のみ対象）
- 酒類卸売業（飲食店に対し、酒類を販売する事業者のみ対象）
- 洗濯業（飲食店に対し、おしぼりをレンタル・リースしている事業者のみ対象）
- 労働者派遣業（飲食店に対し、芸妓、コンパニオン等を派遣する事業者のみ対象）
- 運転代行業

## 給付額

1事業者あたり **20万円** 但し、次に該当する場合※は **30万円**

◆給付額が30万円となる要件

- ①県内で対象事業を複数店舗経営する事業者 又は ②従業員数が6名以上の事業者

## 主な要件

※他の給付金等を受給していても受給できます。

- ① 県内に本社又は本店を置く 中小企業・小規模事業者 又は 個人事業主
- ② 通常営業で夜9時以降も営業し、かつ酒類を提供していること（飲食店の場合）
- ③ 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を実施していること
- ④ 給付金の受給後も事業を継続する意思があること

申請受付期間：令和4年1月17日(月)～令和4年2月28日(月) **(消印有効)**

申請方法：給付金事務局への**郵送** ※封筒に「給付金申請書在中」と**朱書き**

【発送先】〒983-8799 仙台東郵便局留め（宮城県仙台市宮城野区苦竹3-5-1 DNP内）

「山形県飲食業等緊急支援給付金」事務局宛て

必要書類：裏面記載のとおり

新型コロナの感染拡大防止の観点から、必ず郵送で申請してください。

## お問い合わせ先

山形県飲食業等緊急支援給付金コールセンター

電話番号：0570-783-075

開設期間：令和4年1月14日(金)～

受付時間：午前9時～午後6時まで（土・日・祝日を除く）

## 〈必要書類〉

收受印がない場合は「その年度の納税証明書(その2)の写し」、「税務署で保管している原本を撮影した写真」、「(e-Taxで確定申告した場合)受信通知(メール詳細)の写し」のいずれかも添付してください。

- ① 給付申請書兼実績報告書
- ② 売上を比較する月(R元年10月・11月・12月又はR2年10月・11月・12月のいずれかの一月)を含む期間の確定申告書の写し(税務署の收受日付印があるもの)
- ③ 売上が前年同月比または前々年同月比で30%以上減少した月(R3年10月・11月・12月のいずれかの一月)の売上が分かる書類 ※売上が0(ゼロ)の場合も必要です。
- ④ 振込口座が分かる通帳の写し(申請事業者名義のものに限る。) ※表紙を開いて見開き2ページ分(口座名義(カタカナ)と口座番号の両方が分かるページ)
- ⑤ 申請業種ごとに次に掲げる書類(全て)

酒類を提供する 夜間営業の飲食店	○食品衛生許可証の写し ○酒類を提供していることが分かる書類 ○夜9時以降も営業していることが分かる書類(メニュー表等)
カラオケボックス業	○食品衛生許可証の写し
酒類卸売業	○酒類販売業免許通知書の写し
洗濯業	○クリーニング所確認証の写し
労働者派遣業	○飲食店においてサービスを提供していることが分かる書類 (該当するサービスが掲載されたホームページを印刷したもの等)
運転代行業	○運転代行業認定書の写し

- ⑥ 申請金額が30万円の場合は次の書類
  - 県内に店舗が複数ある事業者の場合、2店舗分の⑤に掲げる書類
  - 従業員を6名以上雇用している事業者の場合、従業員を6名以上雇用していることを証する書類  
※従業員には次の方は含みません。
    - ①会社役員 ②個人事業主本人又は同居の親族従業員 ③2カ月以内の短期雇用又は日雇いの従業員

## 〈新規創業者の売上比較方法〉

●R2.12.2～R3.11.1の期間中に創業した事業者の売上比較は以下のとおりとなります。

〈要件〉

・「R3年10月・11月・12月のいずれかの一月の売上」が、「対象月(R3年1月～R3年11月までのいずれかの一月)の売上」に比べて30%以上減少していること

〈必要書類〉

- ① 給付申請書兼実績報告書(新規創業者用)
- ② 法人は履歴事項全部証明書の写し、個人事業主は開業届出書(税務署受付印があるもの)の写し
- ③ 対象月(R3年1月～R3年11月のいずれかの一月)の売上が分かる書類
- ④ 売上が対象月比で30%以上減少した月(R3年10月・11月・12月のいずれかの一月)の売上が分かる書類
- ⑤ 新規創業者以外の必要書類(本チラシ上部に記載)④～⑥に掲げる書類

※「給付申請書兼実績報告書」の様式は、給付金特設サイトからダウンロードのうえ、記入例や申請の手引きを参照しながら、記入してください。

※ダウンロードや印刷が難しい場合は、近くの総合支庁や市町村、最寄りの商工会・商工会議所でも様式を配布しています。

詳しくは「山形県飲食業等緊急支援給付金」特設サイトをご確認ください。

山形県 緊急支援給付金

検索



# 中小企業庁の事業復活支援金について

令和4年2月  
産 業 勞 働 部

## 概要

新型コロナウイルスの影響により売上が30%以上減少した中堅・中小・小規模事業者、フリーランスを含む個人事業主に対して、地域・業種を限定しない形で、令和4年3月までの見通しが立てられるよう事業規模に応じて、「事業復活支援金」を給付。

### (1) 給付対象

新型コロナウイルスの影響により2021年11月～2022年3月の**いずれかの月**の売上高が、2018年11月～2021年3月までの間の任意の同じ月の売上と比較して**50%以上**又は**30%以上50%未満減少**した事業者

(中堅・中小・小規模事業者、フリーランスを含む個人事業主)

※県の時短要請対応による協力金を受給する場合は、「時短要請に応じた分に相当する額(中小企業：3～11万円×日数)」を売上高に加える必要あり

### (2) 給付上限額

売上高減少率	個人事業主	法人	
		年間売上高 1億円以下	年間売上高 1億円超～5億円
▲50%以上	50万円	100万円	150万円
▲30%以上50%未満	30万円	60万円	90万円
			250万円
			150万円

[給付額の計算方法]

基準期間の売上高－対象月の売上高×5

※基準期間とは、「2018年11月～2019年3月」「2019年11月～2020年3月」「2020年11月～2021年3月」のいずれかの期間(対象月を判断するため、売上高の比較に用いた月を含む期間であること)

※対象月とは、2021年11月～2022年3月のいずれか月(基準期間の同月と比較して売上が50%以上又は30%以上50%未満減少した月があること)

### (3) スケジュール

- 1月18日 特設サイト及びコールセンター開設
- 1月27日 登録確認機関による事前確認の受付開始
- 1月31日 申請受付開始(～5月31日)

※原則としてオンライン申請

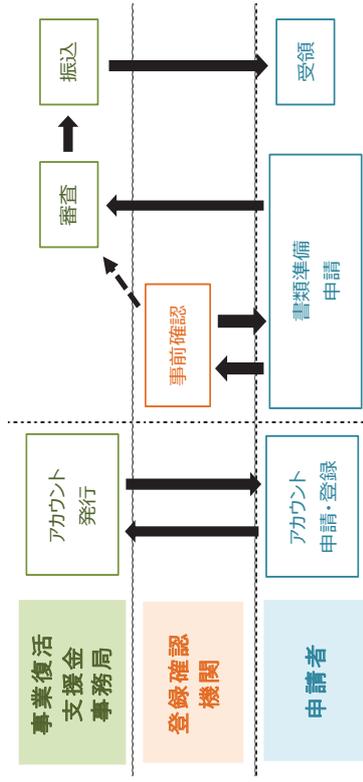
(オンライン申請が困難な事業者向けに申請サポート会場を設置)

※申請前に商工団体、会計士、金融機関等の登録確認機関により事前確認通知番号の発行を受けること

《主な県内の登録確認機関》

山形県中小企業団体中央会、山形県商工会連合会、各商工会・商工会議所、農協、漁協、会計士、行政書士等

### (4) 給付手続き(フロー)



※不正受給等への対応として、登録確認機関による事前確認が必要

### (5) 必要書類

- ・ 確定申告書類の控え
- ・ 対象月の月間売上がわかる帳簿書類(売上台帳、請求書、領収書等)
- ・ 宣誓・同意書
- ・ 履歴事項全部証明書(法人)又は本人確認書類(個人)
- ・ 通帳

事業復活支援金事務局 相談窓口

電話番号：0120-789-140

受付時間：午前8時30分～午後7時(土・日・祝日を含む)

お問い合わせ先

令和4年2月1日

山形県新型コロナワクチン接種総合本部

## 県による大規模接種事業の実施〈新型コロナワクチン追加接種〉(案)

県内の追加接種（3回目接種）のピークが3月と想定されることから、市町村の接種事業を県として後押しするため、昨年夏に引き続き、県による大規模接種事業を実施する。

### 【基本的な考え方】

- 1 接種会場 県内4か所  
(村山地域は県庁舎、最上・置賜・庄内地域はホテル等)
- 2 実施時期 令和4年3月の土日祝日  
(各会場2日間又は3日間)
- 3 接種対象 接種日までに市町村が発行する接種券をお持ちの県民
- 4 ワクチン 武田・モデルナ製
- 5 接種規模 最大6,500人程度(県内4か所合計)

※ 今月中に、具体的な接種会場や日程、予約開始日、予約方法等について、県民にお知らせ

以上